

法制執務担当者必携のバイブル!

# 法制執務詳解

石毛正純 著

新版Ⅱ

A5判・定価3,990円  
(本体3,800円+税) 送料340円  
※定価は5%税込価格です。

## 本書の特色

担当者の「覚えたい」、「知りたい」に応え、  
基礎から応用までをより詳しく丁寧に解説。

- ◆引用法令を再度精査し、平成20年以降の最新法令を中心に、実務担当者目線に立って参考となる適例を掲載。
- ◆研修テキストにも使用できるよう、これまでより基礎的部分の説明を多く記述。
- ◆新しい常用漢字表や最新の行政法学説の動向に対応。
- ◆巻末の索引は、目次からでは検索できない用語を掲載。

### はしがき より

最近自治立法の分野でも様々なケースが生じるようになり、これに対応して本書の説明項目を増やす必要を感じるようになっていた。このため、常用漢字表が改定されるのを機会として補正を行うこととしたが、その作業を進めるうちに、引用法令を一新して内容の充実を図りたいという気持ちが強くなった。そこで、新版を上梓して間もないが、この際、全面的な改訂を行うこととした。

本書は、初版以来、立法技術の現状を明らかにして情報提供するとともに、実際に自治立法の実務が行える手引書となることを目的としてきた。今回の改訂に当たっても、この目的に沿って、各項目の説明やコメントは、担当者実務向けのものとし、立法例も、最近の適例の中から、実務の参考になるもの、実務的な感覚が得られるものを選んだ。次に、本書が法制執務の研修テキストとして使用されていることや自治体関係者以外の方にも利用されていることも考慮して、研修向きの事例を示したり、基礎的部分の説明を手厚くしたり、法令の取扱いを類型化したりした。さらに、学説や判例の進展も踏まえて、関係する箇所での説明を補正した。

新しい常用漢字表が告示される時期に上梓できるよう作業を進めてきたが、筆者の能力不足から時間を要し、今日に至ってようやく「新版Ⅱ」が出来上がった。本書が、本書を愛用してくださる方の、その直面する壁を乗り越える力になれるようにと、そのことを願いつつ、今回の作業を行った。

平成24年5月11日

石毛 正純

# 主要目次

## 第1章 条例・規則の形式

### 主な加筆修正内容

- 2段ロケット方式について、これまでの「第1条→第2条」以外にも、改正内容に応じて様々な「第1条→第2条」「第3条→第4条」の例、「第1条→第2条→第3条」の例など)なもの例を示しました。
- 元号が改まった場合における条例番号の付け方、前文の説明を加えました。

### 第1節 条例・規則の形式

- I 条例・規則を公布する場合の形式
  - 1 新制定の場合／2 一部改正の場合／3 全部改正の場合／4 廃止の場合／5 一部改正と廃止を一括して行う場合／6 ある条例の制定又は改廃に伴って他の条例を改廃する場合／7 整理・整備の場合
- II 条例を議案として議会に提出する場合の形式
  - 1 新制定の場合／2 一部改正の場合／3 全部改正の場合／4 廃止の場合／5 整理(整備)の場合
- III 規則に制定文を付ける形式
  - 1 新制定の場合／2 一部改正の場合／3 全部改正の場合／4 廃止の場合

### 第2節 条例・規則の各部分の名称・意義

- I 新制定の場合
  - 1 公布文・制定文／2 条例番号・規則番号／3 題名／4 目次／5 前文／6 本則・附則／7 章・節等／8 見出し／9 条・項、号等／10 前段・後段・本文・ただし書・各号列記以外の部分／11 表／12 別表／13 様式／14 式／15 別図／16 規則以下の規定の順序
- II 一部改正の場合
  - 1 改正文／2 改正規定

## 第2章 条例・規則の内容

### 主な加筆修正内容

- 定義規定と略称規定の違いをわかりやすく解説しました。
- 条例に直接規定すべき事項と規則への委任について、最近の憲法・行政法学説をふまえて改めました。
- 「適用延期に関する規定」「準備行為に関する規定」「検討条項」「調整規定」を新たに加え解説しました。

### 第1節 序説

### 第2節 総則的規定

- I 序説
- II 目的規定・趣旨規定
  - 1 意義／2 目的規定／3 趣旨規定
- III 定義規定・略称規定
  - 1 定義規定の意義／2 総則的規定としての定義規定／3 括弧書きによる定義規定／4「委任条例」「施行規則」等における用語の意義／5 略称規定／6 定義規定と略称規定の違い
- IV 理念規定・責務規定
- V 解釈規定

### 第3節 実体的規定

- I 序説
- II 許可制
  - 1 許可の意義(論理的構造)／2 許可制を定める条例を作る場合の視点／3 許可制に係る規定の書き方
- III 登録制
  - 1 登録の意義／2 登録制を定める条例を作る場合の視点／3 登録制に係る規定の書き方
- IV 届出制
  - 1 届出の意義／2 届出制を定める条例を作る場合の視点／3 届出制に係る規定の書き方

### 第4節 雑則的規定

#### I 序説

- II 報告徴収に関する規定
  - III 立入検査に関する規定
  - IV 意見聴取に関する規定
  - V 手数料に関する規定
  - VI 規則への委任規定
- ### 第5節 罰則規定
- I 序説
    - 1 行政罰／2 条例・規則の罰則／3 刑罰規定の必要性・実効性と罪刑の均衡
  - II 罰則規定の順序と構成
  - III 罰則規定の書き方
    - 1 刑罰規定の書き方／2 過料の規定の書き方
- ### 第6節 附則
- I 序説
    - 1 附則に規定すべき事項及びその順序／2 附則の形式
  - II 施行期日に関する規定
    - 1 予備的説明／2 施行期日に関する規定の書き方
  - III 経過措置に関する規定
    - 1 予備的説明／2 新旧条例・規則の適用関係に関する規定／3 従前の行為の効力に関する規定／4 従前の文書・物件等の取扱いに関する規定／5 施行前の行為又は従前の状態を容認する場合の規定／6 旧条例・規則の規定の効力を経過的に一時継続させる場合の規定／7 規則の適用に関する規定／8 補足的説明(経過規定で用いられる表現の説明)
  - IV 既存の他の条例・規則の改廃に関する規定
  - V 有効期限に関する規定
  - VI その他の規定
    - 1 準備行為に関する規定／2 検討条項／3 調整規定

## 第3章 条例・規則の改正

### 主な加筆修正内容

- なお効力を有するものとされる旧規定の改正方式の説明を新たに修正しました。
- 「項建ての本則中の字句を改正する場合」「項建ての本則又はその項・号の全部を改める場合」の解説を加えました。
- 別表の全部を改めて複数の別表とする場合の解説を新たに加えました。

### 第1節 一部改正

#### 第1款 序説

- I 一部改正の原理
    - 1 溶け込み方式／2 法形式の一致
  - II 一部改正の種類
    - 1 本則による改正／2 附則による改正
  - III 一部改正の順序
  - IV 一部改正条例・規則の一部改正
    - 1 一部改正条例・規則の附則の改正／2 一部改正条例・規則の本則の改正
  - V なおその効力を有するとされる旧規定の改正
- #### 第2款 一部改正の方式
- I 題名の改正
  - II 目次の改正
    - 1 目次の一部を改正する場合／2 目次の全部を改正する場合／3 新たに目次を設ける場合
  - III 前文の改正
  - IV 章・節等の改正
    - 1 章名等だけを改正する場合／2 条文を含めて章等を改正する場合／3 章等の区分のないものに章等の区分を設ける場合／4 章等に区分されたものを章等の区分のないものにする場合
  - V 見出しの改正
    - 1 見出しの一部を改正する場合／2 見出しの全部を改正する場合／3 見出しのない条に見出しを付ける場合／4 見出しを削る場合／5 その他の見出しの改正

- VI 条・項・号の改正
  - 1 予備的説明／2 条・項・号の一部改正／3 条・項・号の全部改正／4 条・項・号の追加／5 条・項・号の廃止
- VII 附則の改正
  - 1 予備的説明／2 附則の条・項の一部改正／3 附則の条・項の全部改正／4 附則の条・項の追加／5 附則の条・項の廃止／6 その他の附則の改正
- VIII 表・別表の改正
  - 1 表・別表の区切りの呼び方／2 表・別表の一部改正／3 表・別表の全部改正／4 表・別表の追加／5 表・別表の廃止／6 その他の表・別表の改正
- IX 別記様式の改正
  - 1 別記様式の一部改正／2 別記様式の全部改正／3 別記様式の追加／4 別記様式の廃止

### 第2節 全部改正

## 第4章 条例・規則の廃止

## 第5章 条例・規則の表記

### 主な加筆修正内容

- 法令における用字・用語の表記、法令における漢字使用等について、新しい「常用漢字表」に沿って解説を改めました。
- 外来語の表記方法について、解説を改めました。
- 準用規定の後段の読替規定を類型化しました。

### 第1節 文体

### 第2節 用字

- I 漢字
  - 1 法令における漢字使用／2 漢字の音訓使用について留意すべき事項
- II 送り仮名の付け方
  - 1 単独の語／2 複合の語／3 常用漢字表の付表の語
- III 仮名
  - 1 平仮名書きの原則／2 拗(よう)音及び促音／3 外来語等／4 外国文字
- IV 数字
- V 符号
  - 1 句読点等／2 括弧

### 第3節 用語

- I 適切な用語の選択
- II 主要な法令用語
  - 1 以上・以下・未満・満たない・超える／2 以前・以後・以降・前・後／3 以内・外／4 及び・並びに／5 科する・処する・課する／6 かつ／7 規定・規程／8 準用する・例による／9 推定する・みなす／10 することができない・してはならない／11 することができず・しなればならない・前項に規定する場合において／14 その他の場合において／15 ただし、この場合において／16 直ちに・遅滞なく・速やかに／17 次に掲げる……次の各号の一に……等／18 等／19 同／20 当該・当該職員／21 とする／22 同様とする／23 なお従前の例による・なお効力を有する／24 に係る／25 に基づき・により／26 ……の……に規定する……に規定する……／27 場合・とき・時／28 又は・若しくは／29 者・物・もの

### 第4節 条例・規則の一部改正の場合における用字・用語の取扱い

- I 条例・規則の一部改正の場合における旧表記の取扱い
- II 文語体・片仮名で表記されている条例・規則の一部改正

## 索引

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール(通話料無料) 電話受付時間: 平日9時から17時

TEL: 0120-953-431 FAX: 0120-953-495

Web サイト

URL: <http://gyosei.jp>

キリトリ線

## 法制執務详解(新版II)

A5判・定価3,990円(本体3,800円+税)送料340円 ※定価は5%税込価格です。コード 5107827-00-000 法制詳解(新版II)

◎上記のとおり申し込みます。

御住所(〒 )

平成 年 月 日

(社費・公費・私費)

フリガナ  
御氏名

TEL

e-mail

新聞情報を(希望する / 希望しない)

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。

●取扱者



株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 104-0061  
本部 東京都江東区新木場1-18-11 136-8575  
TEL: 0120-953-431 / FAX: 0120-953-495

URL: <http://gyosei.jp>